

東風 西風

とうふう せいふう
やいふう せいふう

環境省は今回の法改正で産業廃棄物処理業の優良評価制度を見直し、新たに優良処理業者の許可特例措置を設けるべく準備を進めている。新制度創設に伴い現行制度は廃止される。現行制度で認定を受けている業者には何らかの経過措置も検討されてはいるが、基本的には改めて申請し直すことになりそうだ▼ただ、適合確認業者数は15日現在で35102。全国の許可業者数をみると、NEAJ、少なく「とよむ」見方が大半を占める。現行制度を廃止する影響もあまり大きくないのでと見る向きも多い▼ここ数年国の制度がいまひとつ定着しない中、処理業者、排出事業者、自治体でそれぞれ独自の制度をつくる動きが目立った。処理業界では独自に優良業者を認定し優良業者のネットワーク化を図るエコスタック・アジアパンが立ち上がった。排出事業者ではリコーグループが取引先業者を対象に独自の優良認定を実施、ホームページでの公開を始めた。自治体では東京都の第三者評価制度をはじめ、いくつかが独自制度を採用している▼これらの取り組みは国の制度を参考にしながらさらに一歩踏み込んだ内容になっている。国の新制度に変わった時、これらの独自制度がどのように整合性を図りながら進化していくのか注目していきたい。